

介護予防事業に係る  
市町村介護保険事業計画  
に関する報告書（案）

平成17年9月

介護予防事業に係る市町村介護保険  
事業計画に関する研究班

主任研究者 烏帽子田 彰

# 目 次

序 言	3
第Ⅰ部 市町村介護保険事業計画（介護予防事業部分）の概要	4
Ⅰ-1. 介護予防事業の背景	4
Ⅰ-2. 介護予防事業の目的等	5
Ⅰ-3. 介護予防事業の特徴および地域支援事業における位置づけ	6
Ⅰ-4. 地域支援事業の全体像と介護予防事業の関係	6
Ⅰ-5. 個別事業の実施及び実施体制等	10
Ⅰ-6. 介護予防ケアマネジメントの体制	11
第Ⅱ部 市町村介護保険事業計画（介護予防事業部分）作成の手順および介護予防事業の評価	13
Ⅱ-1. 作成過程のイメージ	13
Ⅱ-1-1. 介護予防事業の理解と見直しのポイント確認	13
Ⅱ-1-2. 作成作業	14
Ⅱ-1-3. 他の市町村計画との整合性の確認	15
Ⅱ-2. 作成作業	15
Ⅱ-2-1. 現状分析	15
Ⅱ-2-2. 介護予防特定高齢者施策の対象者数の推計および選定方法	17
Ⅱ-2-3. 介護予防事業に係る目標値とその設定	18
Ⅱ-2-4. 介護予防事業の事業量見込みの算出	22
Ⅱ-2-5. 介護予防事業の評価の方法	23
第Ⅲ部 市町村介護保険事業計画（介護予防事業部分）とまちづくり・地域づくり	33
Ⅲ-1. 介護予防の目的・内容と今日における課題	33
Ⅲ-2. ヘルスプロモーションとまちづくり	34
Ⅲ-2-1. 地域づくり・まちづくりの視点	35
Ⅲ-2-2. 広義の介護予防の推進	36
Ⅲ-2-3. 自立支援を強化する環境づくり	37
Ⅲ-3. 計画づくりの目標の共有と介護予防	38
Ⅲ-4. 計画づくりの際の留意点	38
Ⅲ-4-1. 計画作成、実施、評価プロセスの重視	39
Ⅲ-4-2. 地域性の尊重と資源の開発・活用の視点（地域保健福祉経営）	39

Ⅲ-4-3. バリアフリーの視点	41
Ⅲ-4-4. 利用者主体、生活者の視点と圏域	43
Ⅲ-4-5. 権利擁護システムの確立	43
Ⅲ-4-6. 地域福祉を推進する専門職と専門性	43
Ⅲ-4-7. 関連専門職間及び当事者間における連携協働	44
Ⅲ-5. 介護予防とまちづくりを推進するための課題	45
Ⅲ-5-1. 地域保健・地域福祉を推進する組織・団体の組織性の強化	45
Ⅲ-5-2. 生活の動線を重視したまちづくり	46
Ⅲ-5-3. 情報の社会化と相談体制	46
Ⅲ-5-4. 利用者の満足度の尊重、自己決定の原則	48
Ⅲ-5-5. 地域密着型サービスの整備	48
Ⅲ-6. 都道府県等の役割	49
Ⅲ-6-1. 都道府県（保健所を含む）の役割	49
Ⅲ-6-2. NPO支援センター、ボランティアセンターなどの役割	49
まとめ	50
研究班員名簿	52

<p>参考資料 市町村介護保険事業計画（介護予防事業部分）作成の実例  ～作成の実例の提示による作成の手順等の解説～  ※参考資料は、10月上旬に厚生労働省ホームページに掲載予定</p>
---

## 序 言

平成12年4月から導入された介護保険制度は、わが国の社会・地域に着実な定着をみており、さらに、今後の人口構造の高齢化の加速度的な進行などから、そのニーズは、ますます増大すると見込まれる。それに対応して、地域において適切な種類のサービスが適切に整備されること等を目的として、市町村は介護保険事業計画を作成することとされている。

現行の介護保険事業計画の見直しにあたっては、提供するサービスの量的かつ質的確保等の必要性から、これまでの実績評価等を基にした計画の評価・修正や時代に即した新たな展開が必須であるとともに、この度の制度改正において重要性が指摘されている介護予防の理念を具体化するための新たな対応が求められている。

さらに、制度施行後6年を迎えようとしている今、過渡期的現象ながら見受けられる以下の不備等も課題となっており、その解消に向けた取組が欠かせない。

すなわち、自立支援を謳って導入された介護保険の理念がなお十分に徹底されていないこと等に起因するとも考えられる課題への対応、例えば、①介護保険制度に基づくサービスの適用に関して、客観的なサービス選択が行われるための体制の確保、②不適切なサービス提供等の改善、③健康維持・増進もしくは状況・境遇の改善に関する意識の向上等である。

また、介護保険制度の運用の適正化や健康づくり関連事業等と連携した効果的・効率的推進を図ることは今日的な課題であり、これにより、合目的な体系化や事業の推進に資することが可能となり、介護保険制度が社会的・地域的に定着しつつある現状を踏まえ、早急に、これらに対して適切に対応する必要がある。

そのため、これらの課題の克服に資する観点から、本報告書では、関係の実務者・研究者・学識者等からなる研究班において、地域支援事業において実施される介護予防の資する事業（以下「介護予防事業」という。）のあり方を検討するとともに、市町村介護保険事業計画を作成するにあたり、特に、「介護予防事業のあり方（介護予防事業に関する市町村介護保険事業計画の作成等）」について検討を行った成果について報告を行うものである。